

神奈川県議会 令和7年第1回定例会 建設・企業常任委員会

令和7年3月7日

◆佐々木正行委員

公明党の佐々木です。よろしくお願いします。

リニア中央新幹線の整備促進と県内駅周辺のまちづくりについて質問させていただきます。

現在、JR東海は神奈川県内においてもリニア県内駅の工事が本格的に進められております。作業基地やトンネル工事なども進めているということは承知しておりますが、このリニアが開業すれば、県内の経済の発展とか産業振興に及ぼす効果というのは非常に大きいものと認識をしております。そのためにも、リニア工事を安全かつ着実に進めていくことはもちろんのこと、地元の相模原市が進めるまちづくりを支援していくことも非常に重要であるということで、幾つか質問させていただきます。

まず初めに、確認で、相模原市が進めている県内駅周辺のまちづくりの進捗状況について確認をさせていただきます。

◎交通政策課長

県内駅周辺のまちづくりにつきましては、相模原市が、令和5年3月に土地区画整理事業の区域やまちの骨格となる道路などの都市基盤の都市計画決定を行い、令和5年11月にはまちの将来像などを示す相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドラインを策定しました。このまちづくりガイドラインに基づきまして、土地区画整理事業の施行者となる予定のUR都市機構は、土地利用計画を作成の上、昨年12月に国土交通省へ土地区画整理事業の認可申請を行い、先月事業計画についての縦覧が行われました。

◆佐々木正行委員

次に、相模原市が土地区画整理事業と併せて整備を予定している都市計画道路の手続の状況について伺いたいと思います。

◎都市計画課長

市は、令和5年3月の土地区画整理事業の都市計画決定に併せて、県内駅周辺北西側の都市計画道路橋本西通り線、南側の都市計画道路橋本駅氷川線をそれぞれ計画変更いたしまして、区画整理と一体的に整備することとしております。県は区画整理の進捗状況を踏まえまして、令和7年1月に橋本西通り線延長約200メートル、橋本駅氷川線延長約330メートルにつきまして、都市計画事業を認可いたしました。現在、市が事業認可に向けて道路の詳細設計を進めているところでございます。

◆佐々木正行委員

次に、相模原市は県内駅周辺と圏央道、相模原インターチェンジ方面とのアクセス機能の向上などを図っていくために、都市計画道路大西大通り線を計画し

ていると思いますが、整備に向けた状況について伺います。

◎都市計画課長

市からは、都市計画道路大西大通り線の整備に向けまして、住民の方々の理解が得られるよう説明会などを行い、現在開催中の市議会定例会に市道認定に係る議案を提出し、令和7年4月以降に事業認可申請を予定していると聞いております。県では、事業の区域や期間につきまして、認可申請に向けた事前の相談を受けている段階となっております。

◆佐々木正行委員

県内駅周辺のまちづくりや都市計画道路の状況は分かりましたけれども、次に、JR東海が県内で進める工事の進捗について伺います。

◎交通政策課長

工事の進捗状況ですが、川崎市内ではシールドトンネル工事の本格的な掘進が進められており、約1.8キロメートルの掘削が完了しているほか、非常口は5か所のうち3か所で立坑の構築が完了しています。相模原市内では県内駅の地下30メートルまでの掘削が完了し、現在、駅本体の建築工事に着手しております。また、相模川西側のトンネル工事につきましては、約3.6キロメートルの掘削が完了しているほか、非常口は4か所のうち2か所で掘削工事が完了しています。このほかに相模川に架かる橋梁や変電施設などの工事が順調に進んでおり、車両基地の造成工事につきましても、昨年12月に工事に着手されています。

◆佐々木正行委員

それでは、次に、昨年、東京都町田市において、リニアのシールドトンネル工事に伴う気泡の噴出などが問題にされて報道もされておりましたけれども、この原因は明らかになっているのか。また、県内の工事で同様の事象が生じていないのか、これについて伺います。

◎交通政策課長

東京都町田市においてリニアのシールドトンネル工事に伴い生じた気泡の噴出は、掘削位置から地表までの間に水や空気を遮る層がなかったことなどの地質的な要因に加え、シールドマシンの圧力設定がやや高かったことなどが原因であったと聞いています。

川崎市内でも同様にシールドトンネル工事を実施していますが、JR東海からはこのような水や空気を遮る層が川崎市内にはあるということ、またシールドトンネルの圧力を的確に管理していることなどから、川崎市内では工事に伴う気泡の噴出などは生じていないと聞いております。

◆佐々木正行委員

次に、県内のリニア工事は問題なく進めているということありますけれど

も、今後、リニアの工事を安全かつ着実に進めていくために、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

◎交通政策課長

県は、県と県内市町村などで構成するリニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会において、環境影響を可能な限り低減するよう必要な措置を講ずること、適切な施工管理を実施し、安全確保に万全を尽くすとともに、地域住民に丁寧に説明することなどをJR東海に申し入れており、JR東海はこれを受け、安全や環境に配慮しながら適切に工事を進めています。今後、工事の安全対策などJR東海の対応に不足があれば、申入れを行うなどしっかりと対応してまいります。

◆佐々木正行委員

この質問についての要望ですけれども、神奈川県は県内駅周辺のまちづくりについて、しっかりと地元相模原市を支援をして、魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、地元の川崎市や相模原市と連携をして、安全にリニアの工事が進められるように、引き続きJR東海との対応をしっかりと注視しながら、適切に指導していただいて、リニア中央新幹線の1日も早い開通に向けて整備を図っていただきたいというふうに思います。

次に、県営水道出先組織再編計画について質問させていただきます。

今回報告のあった、県営水道出先組織の再編計画については、これまでこの委員会で質疑をさせていただいてまいりましたが、今回計画が作成されたということで、少し細かく聞かせていただきますが、まず営業所の統合によって給水装置工事に係る申請が専門センターに集約される考え方について、確認の意味で伺いたいと思いますが、具体的にどのような業務が集約されるのか、お伺いしたいと思います。

◎水道企画担当課長

営業所の窓口では、自宅や事業所などの建築や改造に伴って新たに水道管を引いたり、既存の給水設備を変更する際の工事の審査を受け付けております。工事審査は、営業所の技術職員が申請された工事の内容を図面などで確認し、企業庁の定める基準どおりに設計されているかどうかを専門的な見地から確認する業務を行っております。このような各営業所にある給水装置工事を専門に担当している部署を集約することで、効率的な審査が行えると考え、(仮称)給水装置工事審査センターを設置することといたしました。

なお、給水装置工事完了後の完成検査につきましては、現地での確認作業となるため、統合後の各営業所で実施をしてまいります。

◆佐々木正行委員

今の答弁で、今回システムをオンライン化した上で再編することありますけれども、これまで申請業務におけるシステムのオンライン化がなぜ行

われてこなかったのか、お伺いをいたします。

◎水道施設課長

これまでも給水装置工事申請業務のオンライン化に向けて調査を進めていましたが、システムの開発には相当の費用が見込まれるため、開発時期については慎重に検討してきました。しかし、ここ数年で汎用性のあるパッケージソフトなどが出現しており、これまでよりも安価で開発できるようになったことから、令和4年度から基礎調査を行い、令和7年度から本格的なシステム開発を進めることとしました。

◆佐々木正行委員

次に、具体的な業務量の話になりますけれども、システム構築によって審査業務が一元化されるということですが、現状の10か所ある営業所では年間どのくらいの件数を扱っているのか。また、職員1人につきどのくらい審査業務を処理しているか教えてください。

◎水道施設課長

10か所の水道営業所全体での年間の給水装置工事の件数は、過去3年間の実績では、令和3年度は約2万7,200件、令和4年度は約2万8,000件、令和5年度は約2万8,600件となってございます。また、職員1人当たりの処理件数についてですが、現在、審査を担当している職員は、審査業務に加え完成検査に関わる業務も行っておりまして、審査業務に絞って業務量を換算いたしますと、1人当たり一月に60件程度の審査を処理していることとなります。

◆佐々木正行委員

それが多いのか少ないか、ちょっとなかなか判断が、ほかの業務もやっているということなので、忙しい毎日なんでしょうけれども、営業所全体の件数は理解しました。

そこで、参考までに相模原市域ではどのくらいの件数になっているのか教えてください。

◎水道施設課長

相模原市区域内には三つの営業所がございまして、その三つの水道営業所を合わせた令和5年度の件数は約6,700件となってございます。各水道営業所の内訳といたしましては、相模原水道営業所は約3,700件、相模原南水道営業所は約2,600件、津久井水道営業所は約350件となってございます。

◆佐々木正行委員

次に、今回の再編によるセンター化によって、1か所で集中して審査を行うということになりますが、現状と変わらないスピードで処理が可能なのか、これについてお伺いします。

◎水道企画担当課長

審査に関する業務を給水装置工事審査センターに集約する際は、再編に伴う給水工事申請のシステム化や業務の分業化などにより業務の効率化を図ることで、職員1人当たりの審査処理スピードを現行よりも向上させていきます。

◆佐々木正行委員

業務の効率化をすることによって、現行よりも審査のスピードを上げていくということになりますが、具体的に効率化の方策として考えていることがあります。

◎水道企画担当課長

まず、申請をシステム化し、入力漏れのチェック機能や住所などの検索機能を持たせることで、簡易的なミスを申請前に防ぐことが可能となります。これにより申請側、審査側の両面でチェック作業の省略化ができ、書類の再提出を防止するなどの効率化を図ります。また、これまで各営業所の給水装置工事の担当職員は、窓口での相談対応や申請書類の審査を行いつつ、工事完成後の現場での検査業務などを広く担当しておりましたが、センターに集約する際、これらの業務を分業化することで、効率的に審査業務を進められるようにいたします。

さらに、これまで小規模な営業所では4名程度の職員で処理していた体制を、センター化により職員を集約することで、ベテランから若手への技術継承や業務ノウハウの蓄積が可能となり、専門的な技術力を向上させることで、相談や審査のスピードの向上につなげてまいります。

◆佐々木正行委員

次に、再編を混乱なく進めるためには、計画の内容の周知に取り組んでいただいて、県民や工事業者の理解を得ることも重要であるというふうに思います。相模原については、私は中央区ですけれども、相模原営業所をはじめとする営業所が統合になって、津久井と相模原南が一つになってしまいます。前回の質問等でもお話をさせていただきましたが、災害、事故発生時における初動体制、これを強化するということで、答弁があったのは、様々な現場確認、情報収集、分析、対策の検討、県民対応などということを強化する計画だということでありますけれども、本当に再編して営業所が少なくなることによって、現場確認とか情報収集というのは具体的に強化できるのかどうか。文章としては何となく書いてあるから分かるんですけども、災害、事故発生時に初動体制が強化できるのか、現場確認が。営業所が相模原中央区だけになってしまった場合ですね。その辺をちょっと明確にお答えいただきたいなと思いますし、あと、再編の完了というのは令和12年度になって、長期的なスパンの取組となるわけですから、まずは県民に対しては、具体的にどのように取り組むのか、一部の人たちだけでいいやでやってしまうということのないように、県民の人たちにも理解をしていただくということが非常に大事だというふうに思いますので、その辺の具体的な取組について、さきの話も含め、どのようにしていくのかお伺いいたします。

◎水道企画担当課長

まず、災害時の強化についてでございますが、これまで比較的小規模な営業所につきましては、先ほど委員のおっしゃったとおり、災害発生につきましては、県民からのお問合せであったり、市町との連絡調整、また現地の確認など様々やる対応が多くございます。それを少ない職員でやるにはなかなか限りがございますので、近隣の営業所などの協力も得てやっていたところでございます。統合後に関しましては、1営業所当たりの職員が増えるということで、その初動体制につきましては強化のほうが図れるということで、今回、営業所の統合のほうを計画をしているものでございます。

もう1点の再編計画の周知のほうについてでございますが、まず給水区域内の県民の方に対しましては、やはりこの再編計画の目的や狙いに加えまして、営業所の統合に伴って所管区域が変更となるために、問合せ先等の変更を周知する必要があると考えております。再編計画全体の概要に関する周知は令和7年度から取り組んでまいりますが、より詳細な情報につきましては、再編の取組状況に合わせて、段階的に丁寧な広報に努めてまいります。具体的には、広報紙さがみの水により計画の概要を周知するほか、営業所の統合や専門センターの設置の時期が近づいてまいりましたら、営業所窓口でのチラシの配架や検針票のお知らせ欄で個別に周知していくことを予定しております。さらに、市町と連携し、市町広報媒体への掲載ができるよう協力を呼びかけてまいります。

◆佐々木正行委員

今後、その給水装置工事審査センターを設置して、給水装置工事のオンラインシステム、これをやっていくのは効率的になるんだなとは思うんですけども、さきに申し上げました現地確認、情報収集というのがデジタル化したからって、現地確認がすぐにできるということじゃないと思うんですね。そういうところが何か災害、事故発生時に、営業所は対応できるかもしれないけれども、場所が遠いわけですよ、津久井の地域で例えば起こった場合。

そういうことが何か文章だけ読むと、災害、事故発生時における初動体制を強化すると言っても、現場確認に中央区の街の中にいたら、津久井まで行くのに時間かかるわけですよ。情報収集とか、現場確認と言ったって。それが向こうへ行って、タブレットか何かで現場を見せて早く情報収集するというわけなので、そういう分析、対応の検討というのもあるようですけれども、その辺についてもう1回ちょっと確認の意味で、それが強化できるのかどうかお答えください。

◎水道企画担当課長

相模原区域につきましては、特に統合後、3営業所が統合するという形になりますて、管轄区域も広くなります。特に、拠点となります相模原営業所から津久井方面に関しましては、委員おっしゃるとおり距離が遠くなりますので、今回の再編計画では津久井方面に拠点を設置することといたしております。そこでは、通常時の維持管理も含めて、災害が起きた場合には、その拠点からすぐ現地のほうに確認ができるような体制を整えることを考えておりますので、そういった

即応性のほうは確保できるものと考えております。

◆佐々木正行委員

それは前回も聞いているんですよね。それが本当に機能するのかどうか、それはずっと半永久的にそこが拠点として置くという考え方でよろしいんでしょうか。

◎水道企画担当課長

現時点では、その即応性が何か別の手段で、DXとかで別の手段が取れることが確認できない以上は、そこに拠点を今後設置していく方向で考えております。

◆佐々木正行委員

次に、水道工事事業者に対しては、具体的にどのように周知をしているのか、どのような意見を持っているのか、それについてお伺いします

◎水道企画担当課長

まず、水道工事事業者さんのほうの御意見といたしましては、これまで意見交換のほうをさせていただきました。やはり今後できるオンラインシステムとかに関して、工事業者さんの意見を反映させてほしいという御意見はもらっておりまます。そういう御意見もございましたので、今後、この再編計画の周知につきましても、そういう意見交換の中で周知のほうを図ってまいりたいと考えております。その中で、今、申しました給水装置工事申請業務のオンライン化についても、そういう場を利用して周知を図る必要があると考えております。そのため、システム開発の途中において、給水装置工事業者等と意見交換を行つて、使い勝手がよいシステムを目指すとともに、場所や時間にとらわれずに申請可能になるなど、利便性が向上する点をきちんと業者さんの方に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

そういう団体さんですね、水道工事事業者というのは納得してくれているのかどうか、今、現時点で、それについてお伺いします。

◎水道企画担当課長

これまで複数回にわたりまして意見交換の場を設けさせていただきました。計画全体に関しましては、おおむね了解を頂いているところですが、やはり末端の支部の方々に対しましては、まだ再編計画の中身が十分、我々も説明はするんですけども、理解がまだ不十分なところもあるかと思います。そういう点で、まだ不安を抱えている業者さんもいらっしゃると思いますので、引き続き御理解、御協力していただけるように、意見交換の場は続けていきたいというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

私がその関係者と話を何回もしました。おおむね理解をしているようだということで、現場はまだそうでもないと思いますけれども、おおむね理解をしてないということです。一方的な話を聞いているような状況だというふうに言ってますので、もっと丁寧にやっていただければというように思うんですね。何か一方的な話をして、それを理解していると思ったら大間違いじゃないかなというふうに思いますので、もっと理解を進めるように話し合いをして、変えなければならぬことは変えなければならない、計画どおり行かないときもあるかもしれない。そういう理解でいいんですか。

◎水道部長

この素案を、出先組織の計画の素案のときから数回にわたって関係団体の皆様には御報告をしてまいりました。やはり不安の声が大きいのかなというふうに、私自身も現場に赴いて説明に行ってきましたところでございますけれども、例えば、水道の給水装置工事のシステムについても、システムをやるとこんなによくなるんだと言っても、実際、そこをどういったものができるのか、今、開発途上でありまして、具体的に触ることもできないし、物を見て具体的に使ってもらったりということもできない中で、こんなによくなるんだと言っても、なかなかそれは理解できないよといったような声も頂いております。

12年度までにそういうシステムの関係、それから拠点となる営業所で、どんな業務をやるんだ、については今よりもどうよくなるんだというところを積み上げる中で御理解を頂きたい、頂いていかなければいけないというふうに思っております。

来年度、そのシステム開発いたしますが、開発して出来上がったものを使ってもらうのではなくて、開発途上から一緒に御意見を伺いながら一緒につくっていく、そういうイメージで積み重ねていきたい、そのように考えております。

◆佐々木正行委員

電子化、そういうオンラインシステムに慣れてない事業者さんや、これから慣れてもらわないと困るということなんでしょうけれども、そういうところも含めて丁寧に何回も対応を重ねていただきたいなというふうに思います。一方的に言って納得したというふうな捉え方をしないことが大事なんじゃないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、水道記念館の在り方の検討における寒川町との連携についてお伺いしますが、寒川町は町の歴史的な文化のシンボルであります神社があって、相当、年間多くの方が訪れているということで、この水道記念館の活用方策の検討を町と連携して進めてくれているということですが、町のビジョンではどういったことが示されているか、それを踏まえて、水道記念館の活用検討をどのように進めていくのか、簡潔にお答えください。

◎経営課長

町では、寒川中央公園のエリア周辺をにぎわい交流創出ゾーンと位置づけて

おり、そこに水道記念館は隣接しております。そのエリアでは「多様な人がゆるやかにつながる きっかけと過ごしたくなる場」というビジョンが設定されており、つながる機会、多様性、自分らしく生きるという三つのミッションを達成することでビジョンを実現するということが示されています。

企業庁では、こうした町のビジョンを踏まえ、水道記念館の今後の活用について、単体での機能だけではなく、周辺を含めて活性化していくことができるよう、町と連携をして検討を進めていく考えです。

◆佐々木正行委員

そういう町のビジョンに沿ってしっかりと関係性をつくっていただいて、水道記念館に対しては、これまで地元との連携をどのように図ってきたのか伺います。

◎経営課長

町の観光協会とタイアップをしまして、ウォーキングイベントの立ち寄りスポットなどとして利用されているといった実績がございます。また、水道記念館周辺の憩いの広場には、町立施設としてプール、テニスコート、学校給食センターがありますので、通路等の共有施設の維持管理については、町と調整をさせていただいているです。

◆佐々木正行委員

この連携会議を設置したということではありますけれども、これまでどのような議論があって、課題も挙げられているのか、簡潔にお答えください。

◎経営課長

連携会議では、水道記念館の今後の在り方について議論していますが、水道記念館の周辺は町民の散歩コースとして親しまれているという成果がある一方で、隣接するプールやテニスコートの施設利用者が休憩できる場所がなく、各施設単体の利用にとどまり、滞在型となっていないことが課題として挙げられています。

◆佐々木正行委員

サウンディング型市場調査においては、幅広い活用方法を提案されていることを期待をするとところでありますけれども、この寒川神社は非常に有力な存在であるということで、年間約 200 万人の参拝者が訪れるということで、そういう多く人が訪れるのも含めてサウンディング調査、取り込んでいくという発想も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎経営課長

町との連携会議においてサウンディング型市場調査を議論した際に、町からも寒川神社の参拝客を取り込むような活用方策を提案してもらえるように、水道記念館の周辺の状況をしっかりと伝えることが重要という見解が示されまし

た。については、サウンディング型市場調査の実施要領において、寒川神社を参拝される方の数も含めてお示しをしていくという作業を今、進めております。

◆佐々木正行委員

最後に、今後の活用検討について、町とどのように連携を図っていくのか伺います。

◎経営課長

サウンディング型市場調査は企業庁が実施するものではありますが、民間事業者からの提案を受ける場面では町にも同席をお願いするなど、町に協力いただけるように進めています。また、サウンディング型市場調査の結果をまとめた上で、町との連携会議において議論を深めていきたいというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

ぜひ、いろいろと寒川町の町づくりと連携しながら、記念館の活用を進めていただきたいと思います。

最後に、相模貯水池の堆砂対策事業について何点かお伺いしますが、令和7年度当初予算に計上している堆砂対策、この概要について伺います。

◎利水課長

令和7年度につきましては、15万立方メートルのしゅんせつを行い、14万2,000立方メートルの土砂を処分する予定で、事業費といたしまして約18億円の予算を計上しております。

◆佐々木正行委員

18億円という大規模な事業ですけれども、どのように費用を負担していくのか伺います。

◎利水課長

事業費につきましては、相模貯水池の水を利用している電気事業者と水道事業者のかた、相模ダム下流に位置する津久井湖への土砂の流入を抑制することから、河川管理者である県土整備局にも負担していただいております。

◆佐々木正行委員

私も現地を10年以上前に見に行ったことがありますけれども、大量の土砂をしゅんせつをしていますけれども、その土砂についてはどのように処分をするのか伺います。

◎利水課長

令和7年度の土砂の処分先といたしましては、コンクリート用骨材といたしまして2万5,000立方メートル、養浜材といたしまして1万立方メートル、河

川還元材といたしまして 2,000 立方メートル、公共性の高い事業の埋立て材といたしまして 10 万 5,000 立方メートルを有効活用する予定でございます。

◆佐々木正行委員

何%ぐらいなんですかね、全体の土砂の中でどれぐらいが活用できているのか。なかなか全国的にも難しい部分があるとは思いますが、それとともに、これを確実に実施していくには、しゅんせつした土砂の安定的な処分先も確保していかなければいけないと思いますが、今後の見通し、課題を教えてください。

◎利水課長

現在、有効活用できているしゅんせつした土砂につきましては、年度をまたぐときもございますが、全て有効活用しております。今後の事業期間中の処分先の見通しですけれども、事業期間中、コンクリート骨材や養浜材、河川還元材、埋立て材として有効活用を図ることができる見込みとなっております。ただ、課題といたしましては、この堆砂対策事業の中で、土砂の有効活用に係る費用が大きなウェートを占めているという状況でございます。将来にわたりまして、しゅんせつ場所の近隣で受入れ費用が安価な有効活用先を確保することが、課題として挙げられるかと思います。

◆佐々木正行委員

民間事業者も活用しようと思ってアクセスをしてきたということも、私、存じ上げておりますけれども、環境アセス等も含めてなかなか難しい部分もあると思いますが、そういうことも含めて、今後も継続的にしゅんせつを実施していくために、どのように具体的に取り組んでいくのかお伺いいたします。

◎利水課長

今後も安定的に事業を進めるためには、先ほどの課題であります有効活用先を確保していくというのが一つになってまいります。こちらにつきましては、しゅんせつ土砂を有効利用することができる土地造成などの事業がないか、周辺自治体からの情報収集を得るとともに、引き続き幅広く情報の収集に努めてまいりたいと思います。また、令和 6 年度にはこの 5 年間でやってきました事業の中間点検のタイミングになっております。この結果を今後の堆砂対策に反映させて、事業を推進していきまして、今後も、県民の水がめであります相模貯水池を健全に維持してまいりたいというふうに考えております。

◆佐々木正行委員

最後に要望ですが、この相模貯水池の堆砂対策事業については、県民の大切な水がめを今維持するとともに、貯水池の上流域の災害防止を図っているという大変重要な事業でもあります。将来にわたってこの事業が継続できるよう、有効活用先を確保してしっかりと堆砂対策に取り組んでいただくよう要望して、質問を終わります。